

## 公益財団法人 横浜市スポーツ協会オンラインレッスン利用規約

この「横浜市スポーツ協会オンラインレッスン利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、横浜市スポーツ協会（以下「当協会」といいます。）が、本オンラインレッスン（以下「本レッスン」といいます。）の提供にあたり、本レッスンの提供条件の他、当協会および利用者の責任、義務等その基本的な契約条件を定めるものとなります。

### 第1条（適用）

1. 利用者は、本規約の定めに従って本レッスンを利用するものとし、本規約に同意いただけない場合、本レッスンを利用することはできません。
2. 当協会が本レッスンの提供に関して別途提示する特則、マニュアル、諸規則その他本サイト等における掲載内容、注意事項等が存在する場合は、それぞれ本規約の一部を構成するものとします。
3. 利用者は、本レッスンの利用申込みにあたり、事前に、当協会指定のウェブサイトへのアカウント登録を行う必要があります。

### 第2条（通信設備・通信料金等）

1. 利用者は、本レッスンを利用するために必要な通信機器等を、利用者の費用負担と責任において準備し、利用するものとします。
2. 本レッスンの利用にあたっては、利用者が自ら選択した電気通信回線等を経由してインターネットに接続するものとし、また接続に際して発生する通信料金についても利用者自ら負担するものとします。

### 第3条（本レッスンの内容・料金プラン等）

1. 本レッスンの内容は、本規約において定めのある内容のほか、本サイト等の本レッスン詳細ページ等において定める内容のとおりとします。
2. 本レッスンの種類、利用料の料金プランには、次の各号で定める種別があります。なお、利用料の金額については、本レッスンの詳細ページ等にて定めるとおりとします。
  - (1) 1回券、セット券  
本レッスンの内容に応じて個々に定められた利用料を、その都度支払うもの
  - (2) その他当協会が別途定めて提供する有料または無料のレッスン
3. 当協会は、当協会が必要と判断した場合、事前に利用者へ通知することにより、本レッスンの全部または一部の内容を変更することができます。ただし、変更内容が、客観的に軽微な内容変更の場合および既に利用契約を締結済の利用者において合理的に不利益な変更とならない場合は、当協会は事前の通知を要することなく、直ちに本レッスンの内容を変更することができるものとします。

### 第4条（本レッスンの申し込み・予約）

1. 本レッスンの利用申し込み（以下「予約」といいます。）は、当協会所定の予約ページより行うものとします。

2. 予約は、利用者が、前項に基づき本レッスンの予約を行い、当協会が当該予約内容を承諾した時に成立します。
3. 前各項の定めにかかわらず、利用者の利用態様等により、当協会が別の方法により予約手続きを行うことが適当と判断し、別の予約方法を指定した場合は、この限りではないものとします。

#### 第5条（予約の取消・プランの解約）

1. 利用者は、前条に基づき予約完了後においても、予約の取消し（キャンセル）を希望する場合、本レッスンの実施までに、予約ページから予約を取消することができます。但し、セット券をご購入された場合は、1度でも参加するとご返金は不可となります。

#### 第6条（利用料の支払い等）

1. 利用者は、利用料を当協会所定の支払い決済方法により、当協会に対して支払うものとします。
2. 利用者は、利用料ならびにこれにかかる消費税および地方消費税相当額を合算した金額を、当協会が別途定める支払期日までに、利用者が指定した支払い方法により支払うものとします。
3. 当協会は、物価の高騰、法令の改正等、本レッスンの利用料を変更する必要がある場合、利用料を変更することができるものとします。この場合において当協会は、利用者に対して、第16条（本規約の改定）に基づき必要な告知または通知を行います。ただし、新たな料金プランを導入する場合は、この限りではありません。
4. 利用者は、第5条（予約の取消し等）第2項に基づく利用料の返金、当協会の債務不履行、その他当協会の責に帰すべき事由により利用契約が終了した場合を除き、利用契約が解除、中途解約その他理由の如何を問わず終了した場合であっても、当協会が受領した利用料等を返還する義務を負わないこと、既に支払い済の利用料等の返還がされないことに、異議なく承諾します。

#### 第6条の2（決済業務の委託）

1. 当協会は、利用料等に関する請求代行・収納代行業務を、当協会が指定する決済代行業業者（以下「決済受託者」といいます。）に委託します。
2. 利用者は、決済受託者が利用料等に関する請求代行・収納代行業務を行うことおよび利用料等の決済のために必要な情報を決済受託者が取り扱うことを、予め承諾するものとします。
3. 利用者のクレジットカード番号、セキュリティコード、有効期限その他の一切のクレジットカード情報は、クレジットカード支払いの決済受託者においてのみ保持されます。利用者が入力した、クレジットカード情報は、当協会を介さず直接クレジットカードの決済受託者に送信され、当協会は、利用者のクレジットカード情報を保持しません。

#### 第7条（禁止行為）

1. 利用者は、本レッスンにおいて次に定める行為またはこれに該当するおそれのある行為を行ってはなりません。
  - (1) 本規約、関連規約に違反する行為

- (2) 法令、条例に違反する行為または公序良俗に反する行為
- (3) 当協会または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
- (4) 当協会または第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- (5) 当スタッフの実演、肖像等を録音・録画、撮影する行為
- (6) 当スタッフまたは第三者を誹謗中傷、侮辱し、もしくはその名誉、信用を毀損する行為
- (7) 本レッスンの運営を妨げる行為
- (8) 当協会から事前の承諾を得ることなく、一つの利用者アカウントを複数の利用者で利用する行為
- (9) 他者になりすまして本レッスンを利用する行為
- (10) 予約の取消し（キャンセル）や無断キャンセルを繰り返す行為
- (11) 本レッスンを不正な目的で利用する行為または本レッスンの提供の趣旨に照らして本来のレッスン提供の目的とは異なる目的で利用する行為
- (12) 営利を目的とした情報提供等を行う行為
- (13) その他本レッスンの利用者として当協会が不適切または不適当であると判断した行為

2. 当協会は、利用者が第1項で定める行為を行ったと合理的に判断した場合、事前に通知することなく、本レッスンの利用を停止または終了することができるものとします。

3. 当協会は、前項に基づく利用停止により利用者が損害を被った場合であっても、当協会は何ら一切の責任を負わないものとします。

## 第8条（利用者の責任）

1. 利用者は、本レッスンの利用中に、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、直ちに本レッスンの利用を中止してください。また、本レッスンの利用にあたっては、随時水分補給を行うなど本レッスンの特性を理解のうえ、自己の体調管理に十分注意のうえ、自ら責任をもって本レッスンを利用するものとします。

- (1) 自己の体調に異変が生じたとき
- (2) 本レッスンで運動を行う部位に異常が生じたとき
- (3) その他本レッスンの利用を継続することが適当でない事由が生じたとき

2. 利用者は、本レッスンの提供を受けるにあたり、運動を行うのに十分なスペース・場所を、自らの責任と裁量にて、準備するものとします。当該運動場所に起因して利用者自らに生じた損害および第三者との間で生じたトラブル、紛争等に関して、当協会は何らの責任・義務を負いません。

3. 利用者は、本レッスンにおいて提供されるレッスン内容について自己の裁量と選択により利用するものとし、本レッスンにおいて行った行為およびその結果について、利用者自身において一切の責任を負うものとします。

4. 本レッスンに関して、利用者と第三者との間で事故、トラブル、紛争等が発生した場合、当協会は当該紛争等の解決義務を負わないものとし、利用者は、自らの費用負担と責任において、当該紛争等を解決するものとします。ただし、当該紛争等が、当協会の故意または重大な過失に起因して発生した場合は、この限りではないものとします。

5. 利用者は、本規約の内容に違反して当協会に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

## 第9条（利用者情報の取り扱い）

1. 当協会は、アカウント登録時、本レッスンの予約時および本レッスンの提供時において、利用者の氏名、メールアドレス、住所、年齢、性別、その他当協会が別途定める利用者情報を取得します。
2. 当協会は、前項に基づき取得した利用者情報を利用目的の範囲内においてのみ利用します。
3. 当協会は、利用者情報を、本規約および当協会が別途定める「個人情報保護方針」の内容に従い、取り扱います。（<https://www3.yssp.or.jp/privacy-policy.html>）
4. 当協会は、本レッスンに基づく当協会が提供すべき業務の全部または一部を第三者に委託して行わせる場合があります。この場合、業務の委託を受けた業務委託先等が、本レッスンの提供に必要な範囲内で、利用者情報を取り扱う場合があります。

## 第10条（本レッスンの中断・停止・終了）

1. 当協会は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、事前に利用者へ通知を行うことなく、一時的に本レッスンの全部または一部の提供を中断し、または停止することができるものとします。
  - （1）本システム等に関する電気通信設備等の定期的な保守点検を行う場合または緊急な点検を行う必要がある場合
  - （2）電気通信事業者が電気通信の提供を停止または中止することにより、本レッスンの提供を行うことが困難な場合
  - （3）インターネットを通じた不正な進入等により、本レッスンの提供が困難となった場合
  - （4）地震、台風、洪水、火災等の天変地異、感染症・伝染病の蔓延、暴動、内乱、法律の制定・改廃、公権力による命令・処分、その他争議行為、輸送機関の事故、停電その他当協会の責に帰さない事由による不可抗力により本レッスンの提供ができなくなったとき
  - （5）前各号の他、運用上または技術上、当協会が本レッスンの提供の一時的な中断を必要と判断した場合
2. 本レッスンの提供中に生じた本配信システムの通信の不具合、不安定、動画の不鮮明、通信の停止、切断等により本レッスンを提供することができない状態が相当時間にわたり継続した場合、当協会は、当該本レッスンを自動的に終了する場合があります。なお、この場合において当協会は、通信の不具合等が利用者の責に帰すべき事由による場合を除き、利用者に対して、当協会が自らの裁量により決定した代替措置を速やかに講ずるものとします。
3. 当協会が本レッスンの全部もしくは一部を終了し、または中断し・停止した場合であっても、当協会は、本規約で明示的に定める場合を除き、利用者に対して一切の補償や費用負担および損害賠償責任を負いません。

## 第11条（当協会による契約解除）

当協会は、利用者が、次の各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者に対して何らの通知または催告を要さずに、直ちに利用契約の全部または一部を解除し、これにより自らが被った損害の賠償を請求することができます。

- (1) 第7条（禁止行為）で定める禁止行為に該当する行為があったとき
- (2) 利用料の支払い期日を遅延し、当協会が相当期間をもって催告したにもかかわらず、なお支払う見込みがないと当協会が判断したとき
- (3) 当協会または他の利用者に対して、重大な危害または損害を及ぼしたとき
- (4) 前各号のほか、利用契約を継続できないと認められる相当の事由があると当協会が判断したとき

## 第12条（知的財産権）

1. 本レッスンに関する著作権、商標権、特許権、ノウハウその他一切の知的財産権は、すべて当協会および当協会に利用を許諾した正当な権利者に帰属し、本レッスンの提供により利用者には何ら譲渡し、移転し、または第三者へ使用許諾を行う権利を付与するものではありません。
2. 当協会が利用者に対して提供、貸与または配信する動画コンテンツや資料は、利用者のみが使用することができるものとし、利用者は、コンテンツ等を第三者に使用、視聴させず、またコンテンツ等の複製および第三者へのコンテンツ等の譲渡を行ってはならないものとします。

## 第13条（権利・義務の譲渡禁止）

利用者は、当協会から書面による事前の承諾を得た場合を除き、利用契約に基づき当協会に対して有する権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の目的に供してはならない。

## 第14条（当協会の免責事項）

1. 当協会は、本レッスンを当協会が定める水準（当スタッフの質、サポートの内容・提供手段、オンライン配信における音質、通信速度、通信の安定性等を含みますが、これらに限られません。）に基づき提供するものであり、本レッスンの内容やレッスン水準が、利用者の期待、信頼を全て満たすことを保証するものではありません。
2. 当協会は、本レッスンで提供される内容およびその品質等に関して、その完全性、有用性、特定の目的への適合性および第三者の権利の非侵害性について、利用者に対していかなる保証も提供するものではありません。
3. 当協会は、本レッスンの提供にあたり、次の各号に定める事由により利用者には生じた損害および不利益について、いかなる補償や損害賠償の責任を負いません。
  - (1) 利用者の急激な体調の変化等、本レッスンの提供内容を原因としない事由に起因して生じた損害
  - (2) 利用者が、当協会および当スタッフの指示に反して行った行為に起因して生じた損害
  - (3) 不可抗力による履行遅滞または履行不能により生じた損害
  - (4) 通信回線の障害、その他予期せぬ要因に基づく表示速度の低下や通信制限、不能等によって生じた一切の損害等
  - (5) 利用者設備に起因した損害等および利用者が、当協会が推奨する通信環境、通信設備によらず本レッスンを利用し、通信状態の不安定、動画の不鮮明、通信の停止、切断等により本レッスンの全部または一部の提供を受けることができなかったことによる損害等

## 第15条（当協会の損害賠償責任）

1. 当協会は、前条（当協会の免責事項）で定める免責事由に該当する場合を除き、当協会の責に帰すべき事

由により利用契約で定める自己の義務に違反し、当該義務違反に起因して利用者に損害が生じた場合、当該損害について賠償する責任を負うものとします。

2. 前項に基づき当協会が負うべき損害賠償の範囲は、債務不履行、不法行為、その他請求原因の如何を問わず、利用者に直接かつ現実に生じた通常損害の範囲に限られるものとし、予見またはその可能性の有無にかかわらず、特別の事情によって生じた損害、逸失利益、弁護士費用は含まれないものとします。また、この場合における損害賠償の額は、当該損害の原因に関する利用契約に基づき当協会へ支払った利用料の金額を上限とします。
3. 前項の定めは、当協会の故意または重大な過失により利用者に生じた損害には、適用しないものとします。

#### 第 16 条（本規約の改定）

1. 当協会は、本規約の内容を変更する必要がある場合は、事前に相当な期間をもって利用者に対して告知または通知することにより、いつでも本規約を任意に改定することができます。
2. 当協会は、前項に基づく告知または通知において、改定後の本規約の内容およびその効力発生日を明示するものとし、当該効力発生日をもって、改定後の本規約の内容が適用されるものとします。
3. 前各項の定めにかかわらず、当協会は、変更後の本規約の内容が、客観的かつ合理的に判断して不利益な内容でないと判断し得るときは、いつでも利用者に対する事前の告知または通知を要せずに、当該内容を変更し、本規約を改定することができます。

#### <附則>

本規約は、2022年8月1日より発効し、施行します。